

行政改革の取り組みについて

藤岡市では、昭和 60 年度に策定した第 1 次行政改革大綱を皮切りに、継続的に行政改革に取り組んできましたが、特に近年の社会経済情勢は大きく変化しており、今まで積み上げてきたインフラ施設や福祉制度等について、過去とは全く違った判断が必要となる変革期を迎えています。

そこで、令和元年度より行政改革への取り組みを強化し、限りある経営資源をより有効に活用し、効果的で持続可能な行政運営を実現するための各種施策を進めています。

1. 行政改革の推進項目

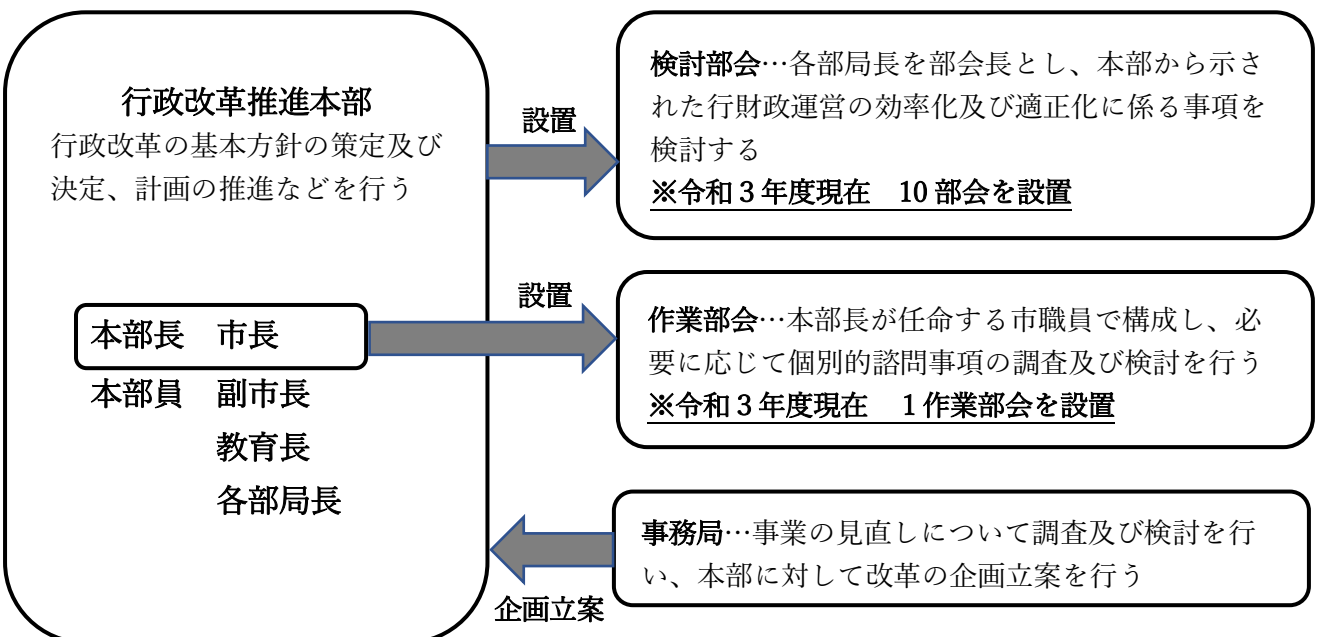
第 6 次行政改革大綱（平成 30 年 3 月策定 推進期間 5 年間）では、以下の 8 つの推進項目を定めており、(2) 事務事業の見直し 及び (6) 公共施設の設置及び管理運営の合理化 については、特に取り組みを強化しています。また、(8) 情報化の推進 についても、積極的にデジタル・トランスフォーメーションを図っています。

《第 6 次行政改革大綱の推進項目》

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 市民視点によるサービスの実施 | (5) 人材育成と活力の発揮 |
| (2) 事務事業の見直し | (6) 公共施設の設置及び管理運営の合理化 |
| (3) 組織・機構の見直し | (7) 財政基盤の確立 |
| (4) 定員管理と給与の適正化 | (8) 情報化の推進 |

2. 行政改革の推進体制

市長を本部長とする行政改革推進本部を中心に、課題ごとに設置する検討部会や本部長の個別的諮問機関である作業部会など、取り組みの内容に応じた的確に体制を構築しています。



3. 各推進項目における取り組みについて

(1) 市民視点によるサービスの実施

市民と行政の情報の共有化を進め、市民視点に立った行政サービスを実施するとともに、協働によるまちづくりを進めています。

【主な取り組み】

- ・市公式ホームページをリニューアルし、より使いやすいよう配慮（R3年度～）
- ・SNSの種類（Instagram LINE）を拡充し、情報の発信強化（R3年度～）
- ・行政手続きにおける押印省略の推進（第2弾）（R3年度～）
 ※市例規に規定する申請書等の様式中1,344件を押印省略（率：92.6%）
 ※会計手続きにおける請求書押印省略（県内12市中2例目）
- ・マイナンバーカードの普及に向けた申請支援体制の拡充（R3年度～）
- ・公的証明書のコンビニ交付を導入（R4年度～）

(2) 事務事業の見直し

各種事務事業については、令和元年度より市長による直接査定の制度を導入し、必要性や費用対効果、より良くするための方策などについてゼロベースでの再検証を実施しています。

【令和4年度から廃止・縮小する主な事務事業】

予算細目（内容）	廃止・縮小の理由及び歳出削減効果額
需用費（消耗品管理）・賃借料（複写機借上）	当初予算編成において、全庁的に消耗品の管理と併せて、複写機の使用を見直しする。ただし、単年度における特殊事情を除く。（△861万円 消耗品管理△729万円+複写機借上△132万円）
食糧費・会場借上料等（金婚式祝宴）	生活様式の変化により、金婚式の式典及び祝宴を廃止し、記念品の贈呈を通年で実施できるように見直しする。（△43万円）
電話料（衛星携帯電話）	携帯電話基地局の拡大や代替手段の多様化により、衛星携帯電話の配置及び契約内容を精査する。（△142万円）
委託料（販路開拓支援セミナー）	藤岡商工会議所及び鬼石商工会で同様な販路開拓支援セミナーを実施していることから、これを廃止する。（△11万円）
委託料（駅駐輪場管理）	駅利用者数の減少や利用者マナーの向上により、駅前駐輪場（群馬藤岡駅・北藤岡駅）管理業務を見直しする。（△18万円）
委託料（除草業務）	除草業務が増大傾向にあることから、実施の必要性や回数、作業範囲などを見直しする。（△109万円）
市立保育所費（おにし保育園運営）	鬼石地域の就学前児童の減少や地域内保育園等の配置状況により、令和3年度末で閉園する。（△1,231万円）

※歳出削減額は当初予算ベースで単年度当たりの額（正規職員人件費を除く）を算出

【その他・公共施設等総合管理計画（令和4年度から）】

予算細目（内容）	廃止の理由及び歳出削減効果額
需用費・修繕料等（西中学校プール）	市内中学校プール ¹ の在り方を検討してきた中で、老朽化が進行している西中学校のプールを廃止する。（△70万円）

※歳出削減額は当初予算ベースで過去5年間の平均の額を算出

(3) 組織・機構の見直し

効率的な組織・機構の整備を進めながら、社会経済情勢の変化に迅速に対応できるよう機動的かつ効果的な人事配置を実施しています。

【組織・機構改正の変遷】

時点	組織数（増減）	主な改正内容
H31.4.1	1 1 部（△1） 4 6 課（±0） 9 0 係（△4）	・ 監査委員事務局長の職を課長職に変更 ・ 指導監査室を新設 ・ 地域振興課と住民サービス課を統合（鬼石振興課）
R2.4.1	1 1 部（±0） 4 6 課（±0） 9 1 係（+1）	・ 行革推進係を新設 ・ 地域コミュニティ係を新設
	9 4 係（+3）	・ 新型コロナウイルス関連業務で3係を新設
R3.4.1	1 2 部（+1） 4 7 課（+1） 9 4 係（±0）	・ 森林環境部を新設 ・ 複合施設建設室を新設 ・ 新火葬場建設係を新設
R4.4.1	1 2 部（±0） 4 7 課（±0） 9 3 係（△1）	・ 介護高齢課の一部と指導監査室を統合（元気長寿課） ・ 未来創生係を新設

(4) 定員管理と給与の適正化

新規採用職員数を抑制し、再任用職員や会計年度任用職員等の様々な任用形態の職員をバランスよく活用し、適材適所の人材配置を行うことで少数精鋭による行政運営を実現しています。

給与に関しても、人事院勧告等を基に、地方公務員法の趣旨に沿って適正な給与決定を行っています。

【普通会計決算における職員数や人件費に係る指標の推移】

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
① 職員数（4.1 時点）	403 人	404 人	400 人
② 人件費	3,524,357 千円	3,486,750 千円	3,454,678 千円
③ 職員 1 人当たりの市民の人数	163.7 人 (5)	162.2 人 (5)	162.1 人 (5)
④ 市民 1 人当たりの人件費	53.4 千円 (2)	53.2 千円 (2)	53.3 千円 (1)
⑤ 歳出総額に占める人件費の割合	14.0% (3)	13.6% (3)	10.3% (1)

※（ ）内の数値は県内 12 市の順位であり、③は降順（大きい順）、④⑤は昇順（小さい順）

※ ⑤歳出総額に占める人件費の割合（R2 年度）について、新型コロナウイルス感染症対策関連経費を含んだものであり、これを除いた場合 13.5%

(5) 人材育成と活力の発揮

職員の資質の向上を図り、一人一人の可能性や能力を最大限に引き出すための人づくりの仕組みを構築できるよう進めています。

【主な取り組み】

- ・ 適切な事務処理チェック体制の確立（R3 年度～）
- ・ 新たな行政課題（情報戦略など）に対応するための研修の実施（R3 年度～）

(6) 公共施設の設置及び管理運営の合理化

公共施設については、関係課による検討部会を設置するなど、市民サービスの低下を招かないように施設の老朽度合いや利用状況等を踏まえながら慎重に検討を進めています。

【方向性を決した取り組み】

①障害者支援センター「きらら」における放課後等デイサービス事業の廃止

市内に障害者支援に関する同様のサービスを提供する民間の事業所が多数参入しており、当該事業を廃止する。

②公営住宅の適正管理の推進…今後 10 年間で延床約 5,700 m²を除却（17.3%削減）

人口や民間住宅の動向を勘案し、公営住宅等長寿命化計画を改定して、適切な点検や計画的な修繕などを実施した上で、老朽化で耐震性に課題がある市営住宅を計画的に除却しながら適正に管理する。また、除却後、市有地の売却や借地の返却による相乗効果を目指す。

③三波川第 2 コミュニティセンターの地元譲渡…当該センターをもって、すべての譲渡が完了 建物等を地元自治会である第 76 区に譲渡する協議が整い、当該センターを譲渡する。

④おにし保育園の閉園

鬼石地域の就学前児童の減少や地域内保育園等の配置状況により、令和 3 年度末で閉園する。

(7) 財政基盤の確立

積極的な自主財源の確保などにより、安定した財政基盤を確立できるよう努めています。

【主な取り組み】

- ・国・県補助金に係る統一的事務処理の導入（R 3 年度～）
- ・企業版ふるさと納税制度の導入（R 4 年度～）

(8) 情報化の推進

業務の効率化や市民の利便性の向上を図るため、行政のデジタル化に向けた取り組みを進めています。

【主な取り組み】

- ・公共施設の Wi-Fi（公衆無線 LAN）の整備促進（R 3 年度～）
- ・「藤岡市デジタル化ビジョン」に進行管理としてのロードマップを追加（R 3 年度～）
- ・マイナポータルの利活用の促進（子育てサービス・介護サービス）（R 4 年度～）
- ・電子申請受付システムの普及拡充（R 3 年度～）
- ・ペーパーレス会議システムの導入（R 3 年度～）
- ・各部局にタブレット端末を配置し、利活用の促進（R 3 年度～）
- ・庁内システムの構築（電子決裁・AI-OCR・RPA に係る実証実験）（R 4 年度～）